貧困問題における大学生の当事者性

~ゼミ活動をとおした変容~

University Students' Awareness of the Parties for Social Issues about Poverty Problems: The Changes of University Students by Seminar.

谷口(平田)知美 Tomomi (HIRATA) TANIGUCHI (和歌山大学教育学部)

2016年10月3日受理

要旨

本研究は、貧困問題にとりくんだ谷口ゼミ所属学生たちの認識の変容を描き、それを可能にした要因を分析するものである。とりわけ、ゼミで議論を積み重ねたり、シンポジウム開催に向かって学びを深めたりするなかで、自分自身のなかにある「自己責任論」に気づき、「当事者性」を高めていく過程を考察した。

研究の目的

厚生労働省「国民生活基礎調査の概況」(2013)によると、2012年の日本の子どもの貧困率は16.3%である(相対的貧困率)。1985年の調査開始以降初めて、全世代の貧困率(16.1%)を上回った。子どもの貧困率は、2006年は14.2%、2009年では15.7%であり、調査を重ねるごとに割合が増し、深刻化している。日本政府は、2014年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行し、同年8月に大綱を出しているが、その取り組みは教育支援に偏っており、子どもの貧困の背景にある雇用状況や社会保障制度といった抜本的な解決策に着手しようという気概は感じられない。

このような現状のなかで、将来教職に携わる教育学部の学生たちにとって、子どもの貧困について学ぶことは、子どもの現状を知るためにも、教師としてどう対応するかを考えるためにも必要なことである。しかし、それにとどまらず、子どもの貧困問題について学ぶことは、学生たちがそれまでに形成してきた認識を問い直し、教育観を再構築する契機にもなると考える。

本稿では、ゼミ活動をとおした学生たちの認識の変容を描き、それを可能にした要因を明らかにする。その際に要となるのが、「当事者性」である。本研究では、貧困問題一般でよく語られる「自己責任論」」と向き合い、議論の過程で自分自身のなかにある「自己責任論」に気づき、「当事者性」を深めていく過程を考察したい。

これまでも、小学校から高等学校までの学校教育のなかで、授業や特別活動で貧困問題に取り組んだ実践が多数紹介されてきている。身近なところでは、大阪府内の高等学校の実践がいくつか発信されてきているが(例えば、井沼2008、井沼2010、大澤2014、嵯峨山

2010、西成高校2009)、それらの学校は、偏差値で輪切りにされるなかで「底辺」に位置づく高校であると言える。これらの実践は、測定可能な「学力」と家庭の貧困状況との相関関係が指摘されるなかで²、相対的に「当事者」が少なくない学校での実践である。

それに対して、本研究は、「進学校」出身者が多く在籍する国立大学での貧困問題への取り組みとしても位置づけることができよう。それは、「私のまわりには貧困問題の当事者はいなかった」という認識をもつ学生たちがいるなかでの実践であり、「当事者」の割合が低いなかで、まわりに気づかれないなかで苦しむ生きづらさも射程に入れることにもなる。

本稿で中心的に検討する2015年度のゼミ活動では、行動に移すことも意図的に指導した。貧困問題については、それを生み出す社会背景を知り、自分が生きるこの社会の問題であると認識することが重要である。しかし、それだけでなく、解決に向けて行動することも認識の深化に影響を与える。ただ行動させるだけでは、問題を深く認識することにつながりにくいが、他人事で片づけてしまわないためには、学習者が自分たちで考えて行動することも必要であろう。

I. 社会問題の「当事者性」を深めること

1. 「当事者」とはだれか

平野智之(2012)によれば、問題の「代弁」が「当事者」を抑圧する危険性をディスアビリティ・スタディーズが1980年代に指摘して以来、障害者の運動や政策に「当事者」の視座が反映されてきた(平野2012、99頁参照)。日本では、中西・上野(2003)が、被差別者や障害者、患者の立場の自己決定権の尊重によって問題解決を図ろうとする実践を「当事者主権」として主張し

た(同上参照)。中西らの主張を契機に、社会福祉や教育の領域などで「当事者」や「当事者性」が重要テーマとなっている。

「当事者」とはだれか。中西・上野(2003)は、「ニーズを持ったとき、人はだれでも当事者になる。ニーズを満たすのがサービスなら、当事者とはサービスのエンドユーザーのことである。だからニーズに応じて、人はだれでも当事者になる可能性を持っている」と定義する(中西・上野2003、2頁)。したがって、「誰でもはじめから『当事者である』わけではない。この世の中では、現在のしくみに合わないために『問題をかかえた』人々が、『当事者になる』。社会のしくみやルールが変われば、いま問題であることも問題でなくなる可能性がある」(同上書、9頁)。「当事者」は、社会のしくみから生じる問題によって生み出される。

2. 「当事者性」という概念

現状では、松岡廣路(2006)が指摘するように、「抑圧されている人=当事者」という歴史的特徴はなお無視できず³、「非当事者」と「当事者」の関係は、交流なき関係となりがちである(松岡2006、13頁参照)。しかし、当事者主権の推進のためには、当事者を排除・疎外してきた歴史的重みを、いかに「当事者」と「非当事者」の双方の立場から、同時に突き崩すかが問われなくてはならないと松岡は主張し、フレイレの論を引用しながら、「当事者に共感・協調する擁護的な集団が生まれるかどうかに、抑圧構造の打破、すなわち、解放の成否がかかっている」と述べる(同上論文、14頁参照)。

さらに、「当事者性」とは何かという問いについては、松岡は、「個人や集団の当事者としての特性を示す実体概念というよりも、『当事者』またはその問題的事象と学習者との距離感を示す相対的な尺度と捉えられるべきであろう」と述べる(同上論文、18頁参照)4。これらの論考をふまえて、学習をとおして、問題の解決に寄与する人間としての「当事者性」をいかに形成していくのかという視点で実践を分析したい5。

津田英二(2010)は、障害の問題を存立させている一端に自分自身が存在することを自覚しているか否かという観点から、次の二点を基準にアンケート調査を実施している。一点目は、障害の問題を社会の問題として捉えているかどうか(社会的責任指向性)、二点目は、障害の問題を自分自身の生活と切り離さないで捉えようとしているかどうか(共生指向性)である(津田2010、18頁参照)。これらの基準はあくまでも障害の問題に対する指向性ではあるか、問題を生み出す社会に自分が生きていることを自覚し、個人の問題や、政治や行政だけの問題ではなく、社会全体の問題と捉えているかどうかは、その他の社会問題における「当事者性」を考えるにあたっても示唆に富む。

Ⅱ. 筆者の当事者性と指導のスタンス

1. 貧困問題における当事者性

筆者は、貧困に苦しんだ経験や進路変更を余儀なくされた経験はない。しかし、奨学金問題は身近である。 大学院進学と同時に無利子の奨学金を日本学生支援機構から借り、博士課程後期に関しては業績が認められ半額返還免除となったものの、博士課程後期4年生かつ前任校の非正規教員のときは、返還できないため、在学中を理由に返還猶予にした。

筆者の主要な研究テーマは貧困問題ではない。本学に着任した頃に他のゼミで「子どもの貧困」が学ばれているのを知り、勉強しだした。文献を読むなかで、中学二年生の時、当時一番仲がよかった同級生が不登校になった要因に家庭の経済状況があったことを思い出した。後述する大澤実践や井沼実践との出会いもあり、貧困問題は、自分が生きているこの社会の問題であり、自分とつながっている問題だと認識するようになった。また、子どもの発達可能性を明らかにする教育評価の研究をする者としても、家庭の状況によってスタートラインに大きな格差があること、子どもの可能性が奪われている現状は不公平だと思い至った。

行動に移すという点では、大学の授業やゼミ、教員対象の講習等で「子どもの貧困」を取り上げること、「こ・はうす」6の立ち上げおよび運営に携わること、貧困問題についてSNSで発信すること、釜ヶ崎の炊き出しに参加することなどを行ってきた。

2. 大澤実践から学んだこと

2012年度、大阪府立H高校の3年生公民科で大澤仁教諭が実施した単元「貧困問題」の授業を継続的に参観した7。大澤実践は、目に見えにくい貧困を「見える」ものにすることが大きなねらいであり、貧困問題に「当事者性」をもつ主体になることが目指されていた。

詳細は略すが、大澤実践は、授業が行われる数日前にH高校と同じ市内で起きた若者4人によるホームレス襲撃事件を単元冒頭に扱い、テレビ番組で紹介された人たち(ネットカフェ難民の若者、生活保護を申請しない人、生活保護を受給する人)の現実など、目に見える実態だけでなく、その背景にある雇用状況の悪化やセーフティネットの課題という見えにくい社会構造もつかませる内容だった。

指導者のスタンスとして学んだことは、三つある。 第一に、生徒の認識を否定しない対話である。生徒に 認識の変容を強いたり価値観を押しつけたりするので はなく、偏見も含めて率直な認識を表現できるように していた。第二に、「当事者」ではなくても、貧困問題 を生み出している社会に生きる者としての当事者性を もち、「当事者」にかかわっている実体験を語ることで ある。第三に、「当事者」ぶるのではなく、指導者の社 会的位置と当事者性を意識しながら、社会のしくみを 読み解く授業を展開することである。

Ⅲ. 学生の実態と2015年度谷口ゼミの全体像 1. 学生の実態

本学は、リーマンショック以降、授業料免除申請が 増加し、半額免除の枠を広げた。

教育学部は、素直な学生が多いという印象である。 政治や社会に関する知識不足のためか、メディアの情報や大学の授業等を無批判に受け入れる傾向がある。

「子どもの貧困」について授業で取り上げると、意

見カードやレポートに自分の経験を綴ってくる学生が 毎年数人いる。(一部改変のうえ掲載する。)「ビデオで みた母子家庭の窮状は、一時期のわが家の姿でした」、 「心のどこかで親を責めていた。もっと早くこの授業 を受けていれば、違った見方ができていたのに」、「高 校生のとき、本当は部活がしたかった。でも、家にお 金がないので3年間アルバイトをした」、「友だちに、 『そんなん親に買ってもらえばいいやん』と言われて 傷ついた。そうできない家庭があるということを想像 できていない」、「母子家庭に育ち、高校も大学も奨学 金を借りてきたので、大学卒業時に650万円の『借金』 を抱える」。高校生のときに修学旅行などの積み立てが 保護者の口座から引き落とされないという通知を担任 から手渡されるたびに、お金を用意して銀行に行った ことを綴る学生もいた。「1~2万円する模試を年に3 回、3年生になれば4,5回。これらを補いながら高 校生活をおくり、卒業までたどり着くことがいかに苦

しいかはあまり知られていない。」

本学の学生は、いわゆる「進学校」や「中堅校」出身の学生が大半である。そういった高校や大学で貧困問題に苦しめられてきた学生は、相対的には少ない。しかし、それゆえに、周囲に悟られないようにしていたり、友だちと同じような生活が送れないことに苦しんできたりした実態がある。

2. ゼミの位置づけとメンバー

本稿で「谷口ゼミ」と表記しているものは、「教育学演習 C」という教育学専攻の専門科目(3・4回生対象)である。教育学専攻に所属し、筆者が指導教員となっている学生だけでなく、他の教員のゼミに属する学生、他専攻の学生も在籍している。すべて合同でゼミ活動を行っている。

ゼミでは、初回に学生の関心や卒論テーマを聞き、 数冊文献を提示して学生たちの合意をえたものを講読 するスタイルをとっている。文献が決まると、全員、 該当部分をあらかじめ読んで疑問点を明らかにして臨 み、担当者のレジュメをもとに共通理解をはかり、疑 間点を解決し、レジュメ担当者が提示した論点につい て話し合っていく形式で進めている。なお、卒業論文 指導は4回生だけを集めて別の時間を設定して行った。 2015年度の所属メンバーは、4回生3名(他専攻)、 3回生5名、休学中2名。学生たちは教員志望である。 元小学校教員で定年退職後大学院に進学し、一昨年度 修了した大川克人さんも参加している。

初回のゼミで聞いた、当初の関心事および2015年度 行動に移したことは資料1のとおりである。

資料1 2015年度当初の関心事および行動に移したこと

	Aくん	Bさん	Cくん	Dくん	Eくん
ゼミ初回に 聞いた 問題関心	ユニバーサルな授業	授業についていけな い子どもへの支援	新しい教科書	政治の動向と学校 教育への影響	今まで気づいていなかった課題をたくさん見つけたい。個性や長所を伸ばす教育。
貧困問題に かかわる ゼミ外での 行動	「教育方法概説」でシンポジウムの宣伝。	他教員の授業、「教育 方法概説」「教育学総 論」でシンポジウム の宣伝。		他教員の授業、「教育学総論」でシンポジウムの宣伝。 H高校および私立大阪G高校参観。	他教員の授業、「教育方法 概説」「教育学総論」でシンポジウムの宣伝。 2月7日某政党主催「子どもの声が聞こえていま すか」シンポジウムに参加し、参議院議員に質問。 H高校参観。

※「教育学総論」 (教養) 「教育方法概説」 (教職) は筆者担当授業。

	Fくん	Gさん	Hさん	大川克人さん	Iくん	Jくん
ゼミ初回に 聞いた 問題関心	日本教育史	子どもの貧困。小学 校の授業で何ができ るか。	いじめや 不登校	一冊の文献を皆で 読みたい	外国人児童の貧困	
貧困問題に かかわる ゼミ外での 行動	年末の釜ヶ崎炊き出し に参加。 2月7日某政党主催シンポジウムに参加、ゼミシンポジウムの宣伝 および発言。	上げ時から、学生ボ ランティアとして子 どもたちに関わる。	炊き出しに参	私立大阪G高校参 観。その他、数多 くあると思われ る。		「絶対的貧困」を目の 当たりにしたいという 動機もあり、アジア、 アフリカでボランティ ア。(休学中)

3. 一年間の軌跡(資料2)

(1)『つながりを煽られる子どもたち』講読

Hさんの卒論テーマをふまえて、まず、土井隆義 (2014)『つながりを煽られる子どもたち』岩波書店を講読した。LINEなど大川さんと筆者にはあまり身近でない内容が扱われていることから、教員が教え、学生が学ぶという構図を転換するきっかけになると考えた。

また、本に書かれていること=正しいと思い込んで 無批判に受け入れる姿勢を学生が問い直す契機になれ ばいいと考えた。初回のレジュメ担当は筆者が務め、 批判的に読む視点を提示した。

(2)『子どもに貧困を押しつける国・日本』講読

中心的に講読したのは、山野良一(2014)『子どもに 貧困を押しつける国・日本』光文社新書である。同書 は、貧困問題を捉えるための基本的な事項をわかりや すく説明しているうえ、日本独特の家族依存型社会の 問題、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」など最 新の動きとそれに対する批判、地域の草の根的なとり くみの紹介までも網羅した良書である。貧困問題に関 心がある学生がいたら講読したいと考えていた。

貧困問題や政策に関する知識量に差があるため、疑問点を出し合いながら少しずつ読み進め、制度等について共通理解をしていった。あわせて、録りためていたテレビ番組を視聴した。ひとり親家庭や児童養護施設の実態等、文献を読むだけで想像するのには限界があるため、共通イメージを持てるようにした。

(3)反貧困の教育実践の分析

山野良一(2014)の講読後、学校で何ができるかを考えるために、反貧困の教育実践の分析をした。『生活指導』『高校生活指導』『教育』等からゼミで検討したい 実践記録を学生が個々でリサーチした。

12月1日のゼミで、お薦めの実践を口頭で紹介し、 第二希望まで用紙に書いて投票するという形で5本の 実践記録を選んだ。(検討した実践記録は資料2掲載)

Ⅳ. シンポジウム「貧困について考えよう~子どもを 社会の光に~」開催

2015年度のゼミ活動で特筆すべきことは、年度末に 開催したシンポジウムである。

「若手教師は自治経験がない」と言われるなかで、 「自治」とまではいかなくても、自治のプロセスをふ ますように意識的に指導した。みんなで議論して、み んなで決めて、実行する。総括会議を行うことである。

1. 他の学部の友だちにも知ってほしい

(1)きっかけ~10月20日Hさんの提案~ レジュメ担当のGさんから「私たちにできることは 何か」という問いかけがあった。Eくんは、まわりの人に伝えること、その実例として彼自身が母親と子どもの貧困について話し合ったことを挙げ、Gさん自身も適応指導教室に勤める母親との話をした。

当時「募金」がスタートした「子どもの未来応援基金」を批判したあと、Hさんが再び「私たちにできること」を語りだした。そのなかで、他学部の学生と話し合うことをHさんが提案した。「制度を変える。そのために何ができるか。選挙権をもっている人にもっと知ってほしい。(大学祭で出店する)チュロスの紙に書く!『子どもの貧困率16.3%って知っていますか?』とか。シスエとか、経済とか、他学部の子にも興味をもってもらえるようなことがないかな。国民主権なんだから、国民が考える。」

ゼミのなかでこの提案について議論されなかったが、 ゼミ終了後にこの会話のメモを読み返した筆者が、そ のアイディアをとりあげて、翌週のゼミで話し合うこ とをMLで提案した。しかし、活動内容のアピールの申 し込み期限が過ぎていたため、模擬店でアピールをす るという提案は却下せざるをえなくなった。

(2)どう発信するかを考える~10月27日~

翌週から、学生たちの意見を引き出すようホワイト ボードによる意見の整理を試みた。

まず、前週のHさんの発言を上部に書き、何ができるかを問うていった。そうすると、消費税などの話題をとっかかりに友だちと話す、SNSで他学部の友だちと交流して問題意識を広める、教授間の連携といった意見が学生たちから出された。このときに、大川さんが発案したのが、「子どもの貧困シンポジウムをする」ことである。教育学部以外の人も呼び込んで開催するという案も学生から出てきた。

(3)友だちと話してみると~11月10日~

ゼミの後半で、前回以降発信をしたかを問うてみると、EくんがLINEで教育問題をわかりやすく説明するような発信をしたこと、Gさんが他学部の友人と卒論テーマ(子どもの貧困)について話したことがわかった。しかし、子どもの貧困について説明すると、「じゃあ、私はちゃんと稼ごう」という反応が返ってきた、深く届かなかったとGさんが語った。

そこで、シンポジウムをするかどうかを再度問うてみると、イメージができないこともあり、あまり積極的には見えなかった。しかし、開催するならば場所を押さえなければならないため、開催場所の議論を促した。そうすると、大学で開催すれば大学生に参加してもらえる、市民に広く知ってもらうなら駅前のイオンモールがいい、と対象者について考え始めた。

(4)シンポジウムで発信したいこと~11月17日~

後半で、子どもの貧困シンポジウムで何を発信する かを話し合った(話し合いの内容は資料3にまとめた)。

ここで出された意見のうち、参加者の意識、貧困の 現状、その状況に至るプロセスについてはシンポジウムの第一部、具体的な支援策、どうアクションをする かは第二部で具体化された。

この日の前半の議論(V.2.(1))をふまえて、「自己責任論」を変えるようなシンポジウムにしたいという意見がEくんから出されている。

(5)ゼミ活動をメタ的にとらえる~12月8日~

ここまでのゼミでの議論が経済的貧困の話に偏っていたため、経済的貧困のほかに目を向けさせようとして、山本敏郎(2015a)を講読した。レジュメの担当者は筆者が務めた。

これまでのゼミ活動をふりかえり、今後の展開を考えていくために、メタ的にゼミ活動を捉えさせようと試み、論点を次のように設定した。「私たちのゼミ活動は、反貧困の三つの課題(下記①~③)を担っているのか?(I)」「担っていないとしたら、今後どうすべき?(II)」「そもそも、この課題を担わないといけない?(III)」

まず、Eくんが、Iはこれからだが、シンポジウムを開催するので①は満たしている、大学祭の模擬店も成功しているし、意見が言い合えるので、谷口ゼミは③も満たしていると意見をだした。

しかし、次に発言したDくんの「この発問(III)は他人事っぽい。貧困問題は社会の問題なのだから、僕の課題だ」という意見に触発され、Eくんは「③はまだ満たしていない。もっと大人数で取り組むべきだし、当事者と一緒に闘わないといけない」と意見を修正した。また、Dくんは、IIに関しては「政策のおかしな部分をいま出し合っている。それを今後どうかたちに表すか、行動するかだ」とも発言しており、シンポジ

ウムがその一翼を担える可能性を提起した。8

2. シンポジウム開催に向けて本格始動

12月15日には、開催日時と場所、テーマ、第一部および第二部の司会者・コーディネーター、宣伝・受付係といった役割を決定した。第二部の登壇者についても考え始め、「政治家とも話がしたい」とEくんが発言したので、某政党和歌山市議団に大川さんが打診することにした。

12月22日には、宣伝係作成のチラシを検討しつつ、第一部のコーディネーターであるHさんが司会者となり、第一部のチーム分けを決めた。また、第二部の「教育学部の学生の立場から」については、HさんとEくんが登壇すること、小学校教師、政治家の登壇者も決まり、Bさんが正式依頼をした。

1月12日は、今後のスケジュール案を筆者が提示した。19日は、第一部の各チームで発表レジュメ作成を進め、全体の場で内容の重複について話し合ったあと、第二部のコーディネーターを中心に、登壇者への依頼内容を検討した。

2月2日は、第一部で発表するレジュメを検討した。 大川さんの「これまでのゼミで中心的に議論してきた 『自己責任論』について、どのチームも言及していない」(カゾクチューや自助努力という言葉は批判的に書いていたが)という指摘を受け、「自己責任」という言葉を意識的に各所で盛り込んでいくことにした。

2月9日は、前回以降修正した箇所を中心に、第一部の各チーム、第二部の「教育学部生にできること」担当のEくんが発表し、話し合った。後者は、これまでに筆者がゼミ生を対象に実施した2回の調査の結果®をEくんがほぼ一人でまとめて提案したものである。検討するなかで、貧困問題を自己責任ではなく社会問題と捉えるようになったということを盛り込まなくていいのかと大川さんが指摘した。重要な指摘だが、

資料3 ホワイトボード画面の再現

「子どもの貧困シンポジウム」

有権者に知ってもらいたい (動機)

・貧困の子どもの現状を知ってもらいたい 和歌山の状況も

「自己責任論」を変えるような 意識を変えるような説明 夢や希望を失ってしまうことの問題をメインに こういう意識の人をどう誘うか

- ・なぜそういう状況に至ったか
- どんな支援があるか
- ・参加者の意識、どれくらい知っているか聞きたい。なぜ参加しようと思ったのか
- ・どうアクションを起こしていくかを話し合いたい。
- ①〈存在要求〉と〈発達要求〉――どうありたいか、何がしたいか――およびその実現の見通しをもつこと。
- ②〈存在要求〉と〈発達要求〉の実現に必要な、生存・育ち・就労を保障する制度を請求していくこと。
- ③〈存在要求〉と〈発達要求〉の実現を支え合う人間関係、制度保障を求める組織やグループをつくること。

そのまま書くと学生のことばではなくなるため、「それは大川さんの見方であって。そうやなと思ったら足したらいい」と筆者は介入した。

2月12日も、前回以降修正した箇所を中心に、第一部の各チームおよび第二部の「教育学部生にできること」が発表し、話し合った。「教育学部生にできること」のなかに書かれていた、「各団体のデモ活動などで声をあげる」という文言については、留学等で長らくゼミ活動に参加していなかった I くんから「ゼミ全体で出た意見ですか」と質問があり、「僕の意見です・・・」と E くんが答えた。「声をあげる一例として挙げているなら、いいと思う」と I くんが発言したが、「レジュメに書かなくてもいいんじゃない」とのI ることにした。

3. シンポジウム当日

(1)いよいよ本番

第一部は、まず、「子どもの貧困の現状」チームが、 貧困について抱くイメージを参加者にアンケート用紙 に書かせたあと、貧困とは何か(相対的貧困率の説明)、 日本の貧困率やひとり親家庭の現状、就学援助児童数 の推移、子ども期の貧困がもたらすリスクを説明した。 口頭での説明だけでなく、テレビ番組の一部を放映し て生活保護受給前後の子どものようすを視聴した。「貧 困の背景にある社会構造」チームは、家制度、日本の 教育費、親の就労および母親の自立、所得再分配、生 活保護制度、子どもの貧困対策法といった法的・制度 的な話を中心に説明した。最後に「学校で実際に取り 組まれている反貧困学習」チームは、ゼミで検討した 実践記録のうち、嵯峨山実践、肥下実践、柏木実践の 概要を説明し、反貧困学習の意義を訴えた。質疑応答 では、他大学の教員や高校教員からの情報提供やアド バイス、指摘をいただいた。あまり応答できなかった が、果敢に答えようとする学生もいた。

第二部では、HさんとEくんが、これまでに検討した「教育学部の学生の立場からできること」を発表し(資料4)、小学校教諭Q氏が現場の実情と学校で可能

な支援について話し、和歌山市議会議員のR氏は医療費助成制度や就学援助制度を中心に和歌山の現状を説明した。最後に、「こ・はうす」の事務局や他校の学生ボランティア、Gさんが発表をした。とりわけGさんは、貧困問題を生みだす社会制度の問題点にばかり目がいっていた自分から、一市民としてできることを模索して行動したこと、子どもたちのようすについて話し、貧困問題を学ぶなかでの葛藤と成長が表れていた。最後に、グループワークとして、「今から私たちにできること」について4人程度で意見交換し模造紙に議論の内容を書いてもらい、全体司会が指名した2つの班が発表し、意見交流をした。

「他学部の友だちに知ってもらいたい」という動機から企画したシンポジウムであったが、参加者47名(そのうちゼミ関係者11名、パネリスト4名)の内わけは、教師が最も多く、その次に教育学部の学生、地域の人、議員、他大学の教員とつづき、他学部の学生は一人だけだった(翌年度教育学研究科へ進学したLくん)。子どもの貧困にもともと関心や知識がある方々ばかりになり、無関心層を呼び込む難しさを痛感した。

(2)シンポジウム後の総括会議

シンポジウム終了後すぐに総括会議をした。参加者に提出してもらったアンケート用紙を数枚ずつ分けて音読し、それについて意見交換をしながら振り返った。全体的に、第二部の満足度が高かった。大学生は貧困をイメージできていない、私立小中高に通っていた人はなおさらだという意見(40代女性)には学生たちは苦渋の色を浮かべた。筆者は、「『学生はイメージできていない』ってなんで思われるんだろう」と発言した。また、「反貧困学習はできないという意見が学生からでた」という発言がフロアからなぜされたのかを振り返り、「反貧困学習は、当事者が少ない学校では共感されてらいから、実践しづらい」というDくんの発表が言葉足らずであったため、誤解を生んだことを確認した。発表時間の関係上、丁寧に話せなかったのである。また、和歌山大学の学生にとって貧困は身近ではないと

資料 4 「教育学部の学生の立場からできること」(一部)

(1)子どもの貧困について抱いていたイメージについて。 (略)

(2)ゼミで子どもの貧困について学ぶ中でどのような意識の変革があったか。 (略)

(3)教育者として必要なことはなにか、一市民として子どもの貧困をなくすために出来ることは何か。

学校では、貧困に立ち向かう反貧困の意識を持った子どもを育てることが大事である。その意識を持った上で、貧困について理解を深める実践、議論を行い、貧困の当事者を社会全体で支え合うという意識を養成する。

子どもが貧困について理解することで、自らだけでなく、他の子どもたちが貧困である場合であっても、その貧困は自己責任ではないという意識を育てる。子どもの家庭の状況を知り、子どもの貧困によるリスク(体調面、精神面、文化的な格差など)を防ぐ支援を行う。例えば、貧困である子どもの精神面への配慮や、家庭へのセーフティネットに関する情報提供などをする。

市民としては、貧困について学ぶ意識、真実を見極める力を身に付け、それらを学び身の回りに発信したりする。貧困の当事者の気持ちを地域などで孤独にせず、セーフティネットへと繋げる支援を目指す。各政党の出すマニフェストについて知り、選挙に行き意思表示する。

いう認識を聞き手がもっていると、そう聞こえるのかもしれないという話にまとまった。大学生が世間からどう思われているのかを認識することとなった。

Ⅴ. 学生たちは「自己責任論」にどう向き合ったか

湯浅(2009)が指摘するように、「自己責任論とは、そもそも仕事がうまくいかなくなったり、生活が立ちゆかなくなったりした人たちに対して、うまくいっている人たちが投げつけるものだから」、「上から目線」になる(154頁)。そこでは、当事者性は希薄である。「自己責任論」に出会い、向き合うなかで、学生たちはどのような認識をもっていたのか。

1. 学生たちが生きてきた時代と「自己責任論」

吉崎(2014)によれば、1980年代の「自立・自助」論

や「自己決定」論が「自己責任論」の盛行を準備し、日本の政財界が「自己責任論」を本格的に強調しはじめたのが1990年代からである。そして、よく指摘されるように、むきだしの「自己責任論」が現れるようになったのは、小泉政権(2001~2006年)の頃からであり、その大きなきっかけになったのが、2004年の「イラク人質事件」であるとみなされている(吉崎2014、8頁)。学生たちは小学生の頃で、この事件に関する記憶はあまりない(2016年度のゼミで明らかになる)。しかし、新自由主義的改革が吹き荒れるなか、「自己責任」を求める世論の広がりのなかで学校生活を送っていたのだろう。とりわけ、受験を意識するなかで「自己責任論」に染まっていく(後述)。それだけでなく、親など身近な他者のもつ認識を内化していることもある。

2. 自分自身の「自己責任論」を問う

(1)むむおさんの意見をめぐって~11月17日~

NHKハートネットTV「子どもクライシス 反響編」(2014年4月31日放送)で取り上げられた「むむおさん」の意見10をめぐって話し合った。(以下、筆者のメモによる記録から構成している。)

Aくんが「むむおさんは頑張っている。その気持ちから他者を『甘えている』と責める気持ちもわからなくはない」と共感を示すと、「努力でどうにかなる人とそうでない人の境の人は、支援しなくていいのか?境をどう決めるのか?」と下くんが境界線について話し始めた。それは決められないだろうし、自己責任論を内化している人のしんどさにも目を向けてほしいという判断が筆者のなかにあり、「むむおさんはそのままでいいの?」と問うた。

そうすると、「その人の状況も。いつ転落するかわからない」(G)、「その人も含めて支援できる制度を」(A)、「ギリギリの人を説得するのが難しい」(F)という主旨の発言が相次ぐなかで、Eくんがこう発言した。「自己責任論者は努力する条件が整っているだけのこ

と」。続いて、Dくんも、「自分ができるから、他人もできると押しつけてしまう。こういう人にこそ子どもの貧困について学んでほしい。いつ自分もそうなるかもしれないという危機感をもつ」と発言した。

この時点では、「むむおさん」のしんどさに目を向けつつも、自己責任論を他者に押しつけることへの批判が目立っていた。

(2)柏木実践を検討するなかで~12月15日~

レジュメ担当チームが提示した論点をめぐる議論のなかで、レジュメ担当のEくんが、11月17日とは異なる見方を語り始めた。成績の良い、自己責任論に陥っている子どもにとっては、自己責任論からの脱出をせまることは「頑張ってきたことを否定する」ことだと捉え、その子どもへのケアの必要性を主張したのである。自己責任論者を突き放す捉え方から一歩進めて、共感を示そうとしたと考えられる。

Eくんの意見を聞いて話しやすくなったのか、ゼミ活動をする前後の意識の変容をHさんが語り始めた。 資料5は、そのときの会話記録である。

続いて発言したDくんは、他者を蹴り落とさないと 生き残れない社会の構造が変わらない限り、自己責任 論はなくせないとしながらも、自己責任論以外の考え 方を示す実践に、意識変容の可能性をみいだしていた。

以上のように、Hさんは、貧困の連鎖や自分の育った環境に言及し、反貧困学習が自己責任論からの脱却に有効だと自分自身の学びから主張した。Gさんも、頑張っていた中学時代の自分からみた自己責任論者への共感と、高校時代の認識の変容を語った。彼女は、頑張りが求め続けられる社会のしんどさを訴えている。

彼女たちの語りに現れているかつての自分は、「学力」という一元的な価値観のなかで評価され、「学力」と努力を同等に捉え、その価値観で他者を見ていたと言える。その意味で、自己責任論が蔓延する社会を生き抜く「当事者」である。柏木(2010)では、特に成績の良い生徒を中心に自己責任論があることが問題視されている。そこで描かれている生徒の姿と自分を重ねたのだろう。

議論終了後、年末に釜ヶ崎で行われる炊き出しボランティアの案内をすると、GさんとHさんが即座に挙手した。Gさんは都合が合わなかったが、Hさんと(この日は欠席だった)Fくんが筆者と参加し、半日だけではあったが、学生ボランティア団体の案内で釜ヶ崎のフィールドワークと炊き出しを手伝った。

(3)家庭科実践・嵯峨山実践の検討~12月22日~ 田村裕(2010)『ホームレス中学生』幻冬舎よしもと 文庫を異なる目的で用いた実践を分析した。

議論のなかで、Aくんが口をひらいた。彼は、前回 Hさんが言及した橋下徹府知事(当時)と「大阪の高校

資料 5 12月15日の会話記録(ビデオによる撮影記録から会話を起こした。●は聞き取れない部分。)

H: ずれるかもしれないけど、私もこのゼミに入る前、自己責任論の考えだった。というのも、家庭的にそういうことを言われていた。環境が整っていたというのもあるけど、それは大前提としてあるけど、「頑張らんといい暮らしができへん」という育ち方をしたので、だからそれをやっていないってことやろって思っていたんですよ。でも、このゼミに入って、それは連鎖していることじゃないですか。それができない環境があるんやっていうことを、まだ一年たってないけど、半年かけてやっとわかってきたという感覚で、やっと自己責任論はちゃうなと思ったぐらいなんで、(柏木さんの)一回の授業で、しかも子どもらには絶対わからんやろうなって思って。ただまぁなくされへんかっていったら、自己責任論を、それは、自分自身がなくなったというか、わかりかけてきているんで、考え方自体は、やっぱり伝えることで絶対変わるもんやと思うし、どこまで貧困の現状を知るかというのが、自己責任論をなくすためには有効なんかなって。一番思ったのが、大阪市の橋下市長、府知事?のときの高校生と(谷口:大阪の高校生に笑顔をくださいの会のな)。高校生ががんばっていて、橋下さんが自己責任論。あのやりとりを思い出していたんですけど。

谷口:あなたが私立高校にしか行けなかったのはあなたの責任って。

H: それはあなたが頑張らんかったからやろって(橋下知事に)言われて、子どもらも● そのときは、その通りやなって思ってしまって。今思い返してみたら。

谷口: 二年前、あれをゼミでロールプレイングしたいって学生が言って、大川さんはおられましたね。機械的に分かれて、橋下になって自己責任論を主張する側と高校生に分かれてロールプレイ。みんな橋下さんになれきれなくて、私だけが揚げ足をとるような論法でやり続けた。たぶん、性格悪いなと思われただけやった。(笑)あれはねぇ。まだユーチューブに残っている。

H:ユーチューブのコメントを見たら、コメントする人もやっぱり自己責任論間違いないわって。半年前、一年前、自分が見ていたら「ほんまやな」って思っていたけど、いま見たら、見方も変わっている。知る・知らんで考え方も変わってくる。

G:成績優秀者に自己責任論が多いっていうことで、賢くて努力する人だけが報われる社会って、頑張り続けんかったら、ずっと走り続けんかったらって、追われていく。それで自己責任論になるのは、わからんでもない。なんやろ。私も中学校のときは勉強とかも頑張って、「すごいなぁ」って言われていたけど、「私はやってるし。(わかるわかる)お前らはやらへんから、遊んでるから、その分こっちはやっとんねん」って、言わへんかったけど思っていて。だから、その頃やったら、こういう話も「頑張らんかったらだめだ」とか思っていた。高校に入って、家庭とかに不利な状況を抱えているなかでも頑張った、辛かったという話を聞いたりして、これは違うなぁと変わって。頑張らせる社会もおかしいし、頑張りたいのに頑張れやん、頑張りたいのに応援できない社会もおかしいし。もう社会がおかしいな。もうよくわかんない。限界がくるでしょう。誰のせいとか。

生に笑顔をくださいの会」の動画を視聴し、自己責任 論が蔓延している実感を語り、「橋下さんみたいな人に は、しんどさをどんだけ訴えても伝わらへんのやなっ て。基準を決めるときには、当事者を含めないとおか しいんじゃないかって。」と無力感を表しつつも、公助 の基準決定に当事者の声をきく必要性を指摘した。

Dくんは、橋下府知事の意識が形成された過程を推測しつつ、Aくんの提案に同意を示した。

Ⅵ. Eくんの変容と学生たちの総括レポート1. Eくんの前期のようす

山野(2014)の講読が始まった当初、子どもの貧困に関するテレビ番組の視聴中に寝てしまい、筆者に「頑張れ!」と叱られるなど(アルバイトがきつかったのかもしれないが)、貧困問題に対して意識が高いとは見えなかったEくん。年度末に彼が書いた総括レポートをみると、当初は「貧困なんてあるものか」「(生活保護費の)不正受給が横行しているのではないか」と考えていたようである。

しかし、6月19日の議論のなかで(所得再分配が機能していないという話題が中心だった)、身近なところにも生活保護受給者への偏見があり、生活保護バッシングの影響が大きいと推測されること、多くの人たちは事実を知らないのではないかと問題提起をしていた。

そのうえで、偏見をもっている人たちに対して自分は まだうまく説明できないと発言するなど、報道を相対 化し、ゼミでの学びを生かそうとしていた。

2. Eくんの後期の行動

後期は、筆者が担当する学部の授業すべてを受講しており、「教育学総論」(教養)で子どもの貧困を扱いはじめたときには、「〇〇学部のやつの意見、めっちゃ自己責任論でしたね」と怒りをもって話しにきた。合計3つの授業で朝日新聞の連載「子どもと貧困」を受け取っている彼のことを念頭におき、ある授業では「この連載記事を複数もっている人は、ぜひ他の人に渡して、この話をしてね」と全体に呼びかけてみた。それを実際に行動に移し、母親と話していた。

IV. V. でも描いたように、ゼミの議論を前進させる発言が増え、LINEで教育問題について発信する等、ゼミでの学びを外に向けて表現するようになった。

1月、こ・はうす事務局の方に声をかけられたGさんが、某政党主催のシンポジウム(2月7日開催)への参加をゼミで呼びかけた。特定政党の主催する集会への参加を筆者が呼びかけることはできないため、強く誘わなかったが、EくんとFくんが早くから参加を表明していた(Fくんは、ゼミシンポジウムで全体司会を務めるため、司会の仕方を見学するというスタンス)。

当日、Eくんは、参議院議員に質問し(貧困問題が「自己責任」とされている、18歳以上の貧困対策がないという話だったが、18歳選挙権はどういう意図なのか、選挙権をもつようになる若者に自己責任を押しつけることにならないかという主旨)、18歳選挙権導入の意図と「自己責任論」との関係を問うていた。終了後、「自分の意見を言って、相手の意見を聞くのはけっこう楽しいのに気づいた」と話していた。

長くなるが、総括レポートから、Eくん自身が自己 の変容をどうとらえていたかをみたい。「自分は非常に 自己責任論が強かった。仕事は選ばなければあるし、 その仕事で頑張り続ければいいのではないか、お金が ないのなら子どもを持つ資格などないのではないかな どといった、厳しい意見を持っていた。しかし、議論 を進める中で、社会の現状を知ったり、自己責任論は 上から目線であるという意見や、貧困は誰にでも迫る 可能性があるという意見によって、変わっていった。 貧困は確実に子どもヘリスクを与えることを知り、何 より正論だと思ったのは、これからの社会を担ってい く子どもに、親の都合で貧困を背負わせて良いのかと いう意見だった。やはり子どもに背負わせるのはよく ない、だから自己責任論をなくしたいと思った。そし て、このような自己責任論が生まれる背景に、今の競 争社会の中の、頑張ることを余儀なくされている子ど もたちのつらさもあると感じ、発言をした。」ゼミでの 学びをとおして、社会の現状を知るだけでなく、他者 の意見から自分の考えを問い直し、将来を担っていく 子どもの存在意義に気づいたことが大きかった。

3. 他の学生たちの2015年度総括レポート

総括レポートでは、「可能であれば、誰のどんな意見、考え方に触発されたか」を書くように指示をしていたため、9人中3人がHさんの語り(資料5の内容)について取り上げていた 11 。

(1)シンポジウムを開催したことの意義

参加者の大半は、学生たちが発表するのをおこがましく感じてしまう面々だったが、Aくんは、「日本の再分配後の貧困率が高くなっているというのには驚かされた」という感想をいただき、シンポジウムをやった意味があった、貧困の知識を広げることは私たちにもできるんだと感じていた。

行動面での変化がつかみづらかった、おとなしいC くん(時々発言はする)。彼は、子どもの貧困について知識も関心もほとんどなく、「努力さえすれば貧困から抜け出すことができる」と考えていた。しかし、ゼミで学ぶなかで、特にシンポジウム準備の過程で、生活保護を受けたくても受けられないというような例を見たときに「やはり貧困問題は、とても『自己責任論』ではかたずけることができないと改めて感じるように

なった」という。「最後の砦」と言われる生活保護の実態が、変容のきっかけになったのである。

Fくんは、シンポジウム準備過程での問題意識の深化を綴っている。貧困に関する話を聞いたり、ビデオをみたりして、「かわいそうだ」「確かにそれは問題ですね」と思うことで貧困問題を理解したつもり、問題意識を持ったつもりになっていたが、ゼミのみんなと「どう解決するのか」というところまで踏み込んだ学習をするなかで、今までは見えていなかった問題が明確になることが多くあり、初めて貧困問題について理解し、「本物の問題意識」を持つことができたという。

子どもの貧困問題に高校時代から関心をもっていた Gさんは、「自分の柱」が見えた。「子どもの貧困シンポジウムを開くことが決まって、準備をする中で、『これも伝えたい』『あれも話したい』と、たくさんの思いがあふれたことが、私自身うれしいといいますか、印象に残る瞬間でした。教員採用試験を受けるにあたって、面接でぶつかった壁が『柱』でした。自分の中の考えや思いの柱があいまいで、大切にしたい、ここは譲れないというような柱が、それはそれはやわな柱だということに気づかされました。それから半年がたって、卒業論文を書き、シンポジウムを開こうとしたとき、貧困問題に対する自分なりの考えだとか、確固たる思いのようなものを意識している自分に気付いて、自分の柱を肉付けしてくれるものを得ることができたのだと自分の成長を認識する契機となりました。」

加えて、Gさんと大川さん以外の読書量が全く増えていなかったのが、シンポジウムで発表することになって本を読みだしたという成果もあった。

(2)行動する=当事者性を深めるという単純なことではない

当事者性を高めるためには、「当事者」との出会いが 重要であるが、出会うことを目的にすると、「してあげ る」という感覚が支配的になる場合もある。年末の釜 ヶ崎での炊き出しに参加した二人はどう感じたか。

「私たちは、貧困に苦しんでいる人に何かをしてあげているのではない。普通の生活を普通に送ることが普通であると思って欲しくてボランティアをしている」という主旨のボランティア団体の学生のことばがHさんには印象的だったという。「恵まれた自分たちは、どうしても考えてあげている、してあげているという感覚を持ってしまう。何人も平等に持っている人権を、守らねばならないな、と強く思った。」それまでの学びを基盤に、人権という観点から「当事者」と自分自身とのかかわりをHさんは問うている。

また、直接的な行動が当事者性を高めるとも単純に 言えない。行動するなかで問題意識が生まれたり、現 象の背景を学習したりすることにつながればいいが、 そうならない場合もある。Fくんは、実際に現場に足 を運んだ経験を問題意識につなげることができたと自 分の成長を綴った。

「正直言うと、貧困問題に対して問題意識を持ちに くいと思い続ける部分もありました。なぜなら『周り には貧困状況にある家庭や子どもはなかった』という 印象の人生経験をしてきた私にとっては、見えにくく 見たことがない問題について考えているからです。こ れは日本の貧困は見えにくいという性質の恐ろしさを 感じると同時に、逆に問題をこの目で見ようとする工 夫が必要であると思いました。年末に釜ヶ崎の炊き出 しに参加したことも、本物の問題意識を自分に持たせ るための行動でした。貧困学習の実践を読む中で、ホ ームレス問題について出てきたとき、正直いえばホー ムレス問題について全くイメージがわいていませんで した。それと同時に、ここでも同情するだけで終わっ てしまうパターンの自分に気がつきました。現場に行 くことで、におい、寒さ、環境や日当たりなど本で読 んだり、話を聞いたりしてわかっているようでわかっ ていなかった、ホームレス問題の本当の過酷さや寂し さを知り、問題意識につなげることができました。」

釜ヶ崎から遠く離れた地域で生まれ育ち、まわりには貧困がなかったと捉えていたFくんが、炊き出しに参加し、そこで見た現実から、「わかっているようでわかってなかった」と気づいたことの意味は大きい。そのことが、先述のシンポジウム開催過程でのFくんの学びをより豊かにしたといえよう。

Ⅲ. 2016年度前期

GさんとHさんが卒業し、谷口ゼミは新たに大学院生 3名(Kさん、Lくん、Mくん)、3回生 2名(Oさん、Pくん)を迎えて14名となった。

1. 当事者性を持ち続けることの困難さ~4月8日~2016年度初回のゼミの際に、自己紹介と共に、関心があること、ゼミで取り組みたいことを一人ずつ発表した。新メンバーは反貧困学習や子どもの貧困について関心があると発言したものの、2015年度から在籍す

るメンバーからはほとんど「貧困」という言葉が出てこなかった(CくんとJくんを除く)。当事者性を持ち続けることの困難さが表れているのかもしれないと感じ、次のように問いかけた。(資料6)

Iくんの指摘をきっかけとして、5月6日のゼミまでに「2015年度谷口ゼミの軌跡」(本稿I.からVI.までの内容を筆者が詳細に書いた実践記録と全員の総括レポートをまとめた冊子)を読んで課題を洗い出すこと、そこから今年度の取り組みを再考することにした。この会話の前には、Iくんが「先生に文献を紹介されるのもいいけれど、みんなと読みたいなと思ったものを紹介したい」と発言し、「自己責任論について書かれていて、おもしろい」と松尾匡(2016)『自由のジレンマを解く』を紹介してくれた。学生の関心事を汲み取りながら筆者が文献を提示するという形式に異議を唱え、さらに主体的にゼミにとりくむ姿が見えた。

2. 2016年度に取り組むこと~5月6日~

子どもの貧困をテーマに卒業論文を書いた大学院生のLくんが、2回目のゼミで卒業論文を発表した際にも(Kさんも卒論を発表)、ゼミで未解決の課題が明らかになった。それは、子どもの貧困を可視化したほうがいいのか(貧困状態が周囲に気づかれると子どもが精神的にしんどくないか)、反貧困学習を必修化するというLくんの提案は、貧困問題を身近に感じられない学校でも可能なのかというものである。

それらと重なりながら、3回目のゼミで洗い出した 課題が、資料7である。

2月のシンポジウムの課題と、ゼミの課題に分けて整理した。「敵」という言葉は筆者が端的に表現したものだが、「自己責任論」がなぜ広がっているのか、「自己責任論」から脱却すればそれでいいのかといった、「自己責任論」をさらに追究したいという意見が多かったため、吉崎祥司(2014)の講読を提案した。初回のゼミで I くんが紹介した松尾(2016)も、吉崎とは異なる「自己責任論」の見方を提示しているため、第一章を講読することとした。

資料 6 2016年度初回のゼミでの会話(一部) ※筆者のメモをもとに構成。

谷口:去年のメンバーから「貧困問題をやりたい」って出ないのは、なんで?やりきった感がある?

A: う・・・ん。(沈黙)

谷口:制度も子どもの実態も、反貧困実践も、他者に伝えるっていうのもやったしなぁ。

でも、「他学部の子と一緒に考えたい」っていう当初の目的は、1名(Lくん)しかきていない。もともと関心のある人が集まったという課題もある。

A :頑張ったけど、知識のある人の前でも話せたとか、発表を頑張ったという自分たちの頑張り。

I :去年のメンバーが、「やりきった」って言ったらだめなんちゃいますか。

谷口:確かに。貧困問題は全然解決していないし。

I :せっかく、新しくきたメンバーが、貧困問題についてやりたいって言っているし。もう一回やってみても。去年のような意識 変革の体験を共有したい。

資料 7 谷口ゼミの課題 ※学生の発言をまとめたホワイトボードの再現。斜体は、筆者が最後に書き加えた。

シンポの課題

- ・他学部学生が少なかった。
- ・社会教育 おとなへの教育についてはないのか。
- ・政治家との対話を。(反対意見とのぶつかり)

1

ギャフンと言わされるかも・・・。

- ・「敵」がなぜそう考えているかを知りたい。
- →なぜここまで自己責任論が広がっているのかを知りたい。 *闘う道具がいるよね。*
 - ⇨吉崎祥司(2014) 『「自己責任論」を乗りこえる』

(貧困問題)

ゼミの課題 探究したいこと

- ・学校現場で当事者にどう対応するか 学校以外でも (「特別扱い」、支援など) 子どもの貧困は見えにくい→可視化するべきか?
- ・自己責任論 倫理か認識か
- ・自己責任論からの脱却=ゴール?

(認識の変革)おしつけたらあかん。

・「自分とは関係ない」という無関心をどう考えるか。 *松尾匡『自由のジレンマを解く*』

3.2016年度前期の文献講読

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の問題点等を指摘する松本伊智朗(2016)を講読した後、吉崎(2014)の講読に移った。「自己責任論」は、明白な政治的意図をもった「政策言語」であると指摘する吉崎は、日本型「自己責任論」の特徴と批判的検討、「自己責任論」への抵抗、新自由主義との対抗の基軸としての「社会権」の再建を考察しており、前年度からこだわってきた「自己責任論」を真正面から検討することになる。同書講読期間は、教育実習や教員採用試験対策講座

同書講読期間は、教育実習や教員採用試験対策講座 等による欠席者が目立ち、同じメンバーによる継続的 な議論が困難だったが、次のような議論を展開した。

「能力の個人還元主義」を批判し、「能力の共同性」を認識することの必要性を主張する吉崎の論考を受け、Eくんは「『能力の共同性』を自覚することで、自己責任論の能力主義的な側面を乗り越えられる」と感じ、そのような教育実践はあるのかを論点として提示した(5月27日)。議論では、教育評価の影響から「能力の個人還元主義」に陥るというKさんの発言があり、「相対評価」などについて筆者が整理した。それらを受けて、Fくんは、努力と能力の関係が曖昧であることが問題だと指摘した。この部分は、前年度のHさんの語りにもあった、学力と努力を同一視する傾向について深めるべきところだったが、前年度から在籍するメンバーが2名だったこともあり、深められなかった。

新自由主義との対抗の基軸として吉崎が提起する「社会権」の再建について講読した際には、Bさんが提示した論点「社会権の再生をはかるために具体的に何ができるのか」をめぐって、活発に議論した(7月1日)。反貧困学習などを含めて、小中高で憲法学習をするとIくんが発言した際には、教育実習直後のJくんが「定期試験までの進度を意識してしまう」という現実的な問題から、総合的な学習の時間で扱うことを提案し、Lくんが西成高校の総合的な学習の時間を挙げる等、社会科以外も含めた教科横断的な学習が提案された。また、職場体験に終始している「キャリア教育」

に対する批判意識が学生たちのなかで強く、憲法第27・28条とからめて労働に関する法律の学習を行う必要性も指摘された。 J くんは、教育実習中に「健康で文化的な最低限度の生活」(憲法第25条)とは何かを生徒に発問した例や朝日訴訟の扱いについて話した。

同書の講読の最後には(7月8日)、Jくんが「社会権を再建することで、本当に『弱者』は減るのだろうか?」と論点を提示した。不当解雇の例を挙げ、「反貧困学習でリスクが回避される」と発言したLくんに続き、Pくんは権利学習の充実を挙げつつ、社会保障費の財源をどうするのかと問題提起した。そこから、財源が話題となり、Fくんが具体的な数字を挙げながら法人税率の低下等による企業の内部留保を指摘した。憲法第26条については、「無償」のはずの義務教育でも制服代や給食費、卒業アルバム代をはじめとして多額の費用がかかることをIくんが問題提起し、Oさんもフリースクールの例を挙げた。吉崎の提起する「社会権」と現状とのずれを、これまでに学んできた事例を思い起こしながら話し合えたと言える。

松尾(2016)第一章の講読では(7月15日)、イラク人質事件での「自己責任論」の奇妙なねじれを松尾が指摘していること、7月1日にバングラデシュ邦人人質事件が起きたことから、I くんから「今回のバングラデシュでの事件を私たちはどのように捉えるべきか」が論点の一つとして提示された。米国等での留学経験のある I くんと前年度海外ボランティアをしていた J くんが議論の中心となり、「職務か自発的なボランティアか」「団体(会社)か個人か」が争点となることが整理された。吉崎(2014)が指摘していたように「自己責任論」が広がる大きなきっかけがイラク人質事件だったが、こういった事件と貧困問題につきまとう「自己責任論」は性格が異なるように思う。それは、ゼミで話題にしてきたように、貧困問題に関しては、競争のなかで、個人の能力や努力の問題にされるという点にある

4. 学校現場で教師として当事者にどう対応するか 〜前期最終ゼミ(8月10日)〜

5月6日の議論でBさんが提案した、「学校で教師が どう子どもに対応するか」を前期の最後に議論した。

貧困問題にかぎらず教師が子どもをどう捉えるべきかを考えてもらうために福田敦志(2014)、2012年に大阪市内の小中学生およびその保護者を対象に実施された「大阪子ども調査」を所得階層と子どもの自己肯定感の側面から分析した阿部彩(2015)をあらかじめ読ませていた。

ゼミでは、文献の共通理解をはかったあと、「1.子 どもの貧困の実態」と「2.教師としてどう対応する か」を、小中高校生に共通すること、小学生、中学生、 高校生ごとにあらかじめワークシートに記入してきて もらい、話し合った。学生たちの発言を、筆者がホワ イトボードにまとめたのが、資料8である。なお、対 応のなかの「保護者」は、当日つけ加えたものである。

学生たちは、2015年度に視聴した番組や講読してきた文献だけでなく、見聞きした事例や、スクールボランティア先で目の当たりにしたことをもとに発言した。両項目とも、目に見えやすいことや金銭面のことだけでなく、子どもの心理面や進路にも言及していた。学校種ごとに区切った項目では、身体でSOSを発している小学生、部活動や進路の問題が大きくなる中学生、

資料 8 8月10日のホワイトボードの再現

- 1. 子どもの貧困の実態
- ○小中高校生に共通すること
- ・学習性無力感を感じること (がんばっても脱けだせない)
- ・「学力」低下 基礎学力が形成できない
- ・人間関係で孤独を味わう
- ・まわりの友だちと同じものをもてない →自己肯定感の低下
- ・親に気を使って、「これ買って」とかが 言えない
- ・親の過酷な労働条件に影響される (朝食がないetc)
- ・栄養不足による病気、ケガをしやすい
- 不登校
- ・「問題行動」(深夜徘徊、非行etc)
- ・修学旅行、遠足などの費用がだせない
- ・教材費、学用品費、制服、PTA会費・・・ だせない
- ○小学生
- ・毎日同じ服を着ている
- ・体が清潔でない
- ・熱を出したりケガをしても家に帰れない ○中学生
- ・おとなとの関わり方がわからない
- ・部活動ができない(お金。遠征費も。)
- ・高校に行きたくても、行けない
- ・塾に行っている子のコミュニティからの 排除→「非行」のおそれ
- ○高校生
- ・アルバイトとの両立が難しい
- →停学、退学のおそれがある
- ・ 進学をあきらめる
- ・基礎学力の形成、つみ重ねができていない

2. 教師としてどう向きあうか

○共通すること

- ・生活現実を理解して、当事者の立場になって意見を述べ、共有する授業をする。
- ・自己責任論的な考え方を解消する授業をする
- ・貧困問題の変革主体となるような授業をする
- ・少数派が排除されない子ども集団・教職員集団づくり↔「ゼロ・トレランス」
- ・放課後の補習←しなくてもいい「わかる」授業
- ・「こ・はうす」など地域の団体を知り、紹介する
- ・子どもとの関係づくり、居場所づくり (保健室、職員室、部活動、生徒会、学級、グループ)
- ・卒業生の制服、教材を残しておいて、リユース
- ・就学援助などの制度を理解する
- ・不要な副教材(教科書)を購入させない

○小学生

- ・校長室でいったん寝かせて、休ませてあげる
- ・スモールステップで達成させ、自己肯定感を育む
- ・就寝時間、食事の内容、体温などの把握 (養護教諭の松尾裕子先生の「健康がんばり表」)
- ・朝食をとらせてから授業に向かう
- ・食事が難しければ、栄養補助食品
- ・保健室でシャワーを浴びさせる(洗顔も)

○中学生

 \rightarrow

- ・部活:学校にあるものを利用するなど、お金をかけない(安い業者を使う)
- ・アルバイトなど労働の法的知識を教える。←現在の「職場体験」はぬるい。
- ・他教科の教師との連携、休み時間での子どもとの関係づくり
- ·進路指導

○高校生

- ・いつも寝ている子の理由を探るなどして、「行動」だけを見てきらない。 脱ゼロ・トレ!
- ・労働に関する法の学習 意識化(フレイレ)
- ・奨学金の案内
- ・アルバイトユニオンにつなげる

○保護者

- ・(高校生の保護者)授業料免除申請の案内をする
- ・過酷な労働状況にある家庭との三者面談もきちんと行う
- ・(小中学生)就学援助制度の周知
- ・生活保護の申請に同行or NPOにつなげる
- ・家庭での子どものようすをきく

アルバイトができるゆえに中学校以前とは異なる問題を抱える高校生という像を描いていたようである。「教師としてどう向き合うか」については、いわゆる「問題行動」だけをみて排除する子ども・教職員集団ではないあり方を求めており、「自己責任」に帰さない教育観の形成を垣間見ることができた。

本研究で得られた知見

本実践の対象は、ある程度受験競争に勝ってきた学生たちである。Hさんが語っていたように、そうした学生たちが「自己責任論」から脱却するためには、貧困の現状を知ることが不可欠である。それだけでなく、実践記録のなかの子どもがなぜそのような考えを抱くのかを読み解こうとすることで、彼女やGさんの変容についての語りが生まれた。

それを導いたのは、自己責任論者へのEくんの共感でもあった。自分の成育歴に照らし合わせ、自分はどうなのかと問う。そのようにして自分をくぐり抜けることなしには、当事者性を立ちあげることは難しい。「当事者」と「非当事者」を分断したまま、後者が前者のことを「考えてあげている」姿勢に陥りかねない。

こうした共感や語りがあったからこそ、筆者を含めた他のメンバーが自分自身の「自己責任論」に向き合うこととなった。貧困に苦しんだ経験がなくても、「自己責任論」が蔓延する社会の「当事者」ではある。貧困問題は、貧困に苦しむ「当事者」の責任、あるいは政府の責任として自分から切り離す。そうではなくて、12月8日の議論のなかでDくんが発言したように、「貧困問題は社会の問題なのだから、僕の課題」なのだという認識がゼミ活動をとおして芽生え、政府を動かすための投票行動にも意識を向け、「当事者性」を高めていったのである。

以上のような認識形成だけではなく、釜ヶ崎の炊き出しに参加したFくんとHさんの総括レポートから明らかになったように、貧困で苦しむ当事者が生活する空間に身をおき、「してあげている」感覚や同情による行動ではない、かかわりかたを問うことも必要である。

そうした学びを自分のことばで外の世界に発信する。 その到達点が、2015年度末に開催したシンポジウムだった。シンポジウムにとどまらず、Eくん以外の学生たちも、SNSで貧困問題について投稿するようになる等、学生たちは学生たちのやり方でより広く貧困問題を世間に訴えようとしていた。

ゼミでも議論したように、身近に感じられないと反 貧困学習は実践しづらいと考えられがちである。しか し、そうではないと本実践を通して筆者は確信を得た。

筆者は、認識の変容を迫る直接的な指導をしないように意識したが、学習者はときに指導者の意図を汲み、 変容したように見せかけることがある。したがって、 短期間で認識が変容したように見える場合は注意しな ければならないが、本実践のように、認識の変容を追らず、文献から読み取れる子どもの貧困の現状や背景、テレビ番組や実践記録のなかの登場人物の姿や表出されていない思いを解釈していくこと、共に学ぶ他者と議論を重ねること、行動に移すことに長期的にとりくんでいくことによって、変容する可能性はある。

なお、本実践では、反貧困学習や学校の教師としてできることに焦点があり、他の諸機関との連携や地域のネットワークを形成するという視点が弱い。また、貧困を学ぶ「個」に重点がいき、子ども・教職員の集団づくりについて具体的に話し合えていないことも課題である。

2016年6月。小学校教員となったGさんとHさんと近況を話し合う機会があった。彼女たちは、「貧困と学力との相関関係」を、身をもって体験しており、8月10日のゼミに参加しようとしてくれた(実際には、仕事の都合で参加できなかった)。「子どもの貧困率は現実の話やった」というGさんの発言は、ゼミ生にも紹介した。どこかの誰かの話ではなく、目の前の子どもの実態として受け入れなければならない現実がある。「見えにくい」貧困を見ようとする教師として、社会問題に主体的に取り組んでいく市民として、つながり合い、学び続けることが求められている。

註

- 1 吉崎(2014)によると、「自己責任論」は次のような特徴をもつ。①社会的責任と個人的責任を意図的に混同したうえで社会的責任を否定する、②社会的な問題をすべて個人のうちに押し込めて個人的な解決を迫る、③個人が抱える困難は当の本人の努力や能力の不足によるものでその事実を受け入れよと強く迫る、④責任を自認させて抗議の意思も封じる、⑤誰にも頼らずにちゃんと生活をたてられない人間は一人前ではないという「自立」観を前提としている、⑥自分で決定し選択したことの結果について自分で責任をとるのは当然という「自己決定=自己責任」を説く、⑦多重的な分断をもたらし、たがいを敵視するように仕向ける。(吉崎2014、16-17頁参照)
- 2 経済指数と学力指数の平均値が相関するということが、 2006年初頭の新聞や雑誌の報道をとおして広く日本人の知 るところとなった(岩川2007、24頁参照)。
- 3 歴史的には「当事者」は、女性であれ、障害者であれ、公害被害者であれ、マジョリティから差異化され社会的に疎外された集団として生成・定置されてきたことから、当事者と当事者を取り巻く社会との関係は、必ずしも親密ではないと松岡廣路は指摘している(松岡2006、13頁参照)。
- 4 松岡廣路は、「当事者性が高め深められる」一例として、「社会的に恵まれない、かわいそうな人」という発想から抜け出て、対象者の抱える問題を自分にとっての問題と捉えるようになり、対象者がともに解決のために行動を起こす仲間になることを挙げている(松岡2006、19頁参照)。
- 5 山本敏郎(2015b)は、自分の問題だと自覚できないでいる 人が、しだいに問題状況を認識し、ニーズを自覚し、アク ションを起こすことも、他者の問題だけれども、自分の問 題であるかのように問題状況を認識し、ニーズを自覚し、

- アクションを起こすことも、いずれも「当事者性をたちあげる」と表現している(山本2015b、74頁参照)。
- 6 社会福祉士の馬場潔子さんときのくに子どもNPOの江利 川由喜さんが中心となり、2014年12月の立ち上げ準備会を 経て、2015年1月から和歌山市内で活動し始めた。毎週木 曜日に民家に集まり、小中学生の子どもたちと大学生ボラ ンティアが一緒に遊び、宿題等の学習をし、調理ボランティアと共に調理をして夕食をとることが活動の中心である。 2016年5月からは隔週火曜日も実施している。筆者は会長 を務めている。
- 7 H高校の大澤実践は、平田知美(2013)、平田知美(2014)の なかで分析をした。大澤教諭自身の実践記録としては、大 澤仁(2014)がある。
- 8 この日の議論のことをDくんが総括レポートでふりかえっている。「いつかは忘れましたが、谷口ゼミは主体的に『子どもの貧困』について積極的に関わっているのかを議論した気がします。僕は学習し、理解は深めているけども、何らかの行動はまだだと言った気がします。そのシンポジウムのような活動まで行ってこそ、あの時の議論になった積極的に関わったと言えるのではないでしょうか。個人的にはそう思っています。とはいえ、まだまだ子どもの貧困については学習しないといけないことが多い気がしてきました。」
- 9 学生の認識を探るため、7月10日と11月17日に筆者がゼミ生を対象に実施した調査である。4項目のうち、「貧困問題の原因は何だと思いますか?」および「貧困問題の解決・改善のためにあなたができることは何ですか?」の2項目は両調査で問うた。調査結果は、一覧表にしてゼミ生に配布している。
- 10 大阪市の子どもの家事業廃止に関する視聴者(40代男性むむおさん)の意見。「親の責任問題にもう少し触れてください」というタイトルで、こう綴っている。「親が世間に甘えていませんか?大阪市の決定は納得できます。この費用は税金から賄われていますよね。私も2人子供がいます。給料も下がりボーナスも出ません。休日は家族に内緒で警備員のアルバイトをしていますので一年中休みはありません。」
- 11 Aくんは、「私立に行ったその子が悪い」と思ったことはなかったが、自分が無関心であったこと、受験競争に負けた人のことなど考えもしなかったことに気づいたと綴っている。

主要引用・参考文献

- ・阿部彩(2008)『子どもの貧困-日本の不公平を考える』岩波 新書
- ・阿部彩(2015)「子どもの自己肯定感の規定要因」埋橋孝文・ 矢野裕俊編著『子どもの貧困/不利/困難を考える I -理論 的アプローチと各国の取組みー』ミネルヴァ書房、69~103 頁。
- ・井沼淳一郎(2008)「アルバイトで雇用契約書をもらってみる」 全国高校生活指導研究協議会編『高校生活指導』2008夏季号 (177号)、青木書店、20~25頁。
- ・井沼淳一郎(2010)『「はたらく・つながる・生きる」ちからを 育てる現代社会(大阪府金融広報委員会金融教育研究活動報 告)』私家版。
- ・井上えり子(2006)「家庭科教育における当事者性の検討: 家庭科における福祉教育・ボランティア学習の課題をめぐって」日本福祉教育・ボランティア学習学会編『日本福祉教育・ボランティア学習研究年報』第11巻(特集 福祉教育・ボラン

- ティア学習における当事者性の位置)、102~117頁。
- ・岩川直樹(2007)「貧困と学力-からだ・場・社会関係の織物の傷つき-」岩川直樹、伊田広行編著『貧困と学力』明石書店、10~43頁。
- ・浦河べてるの家(2005)『べてるの家の「当事者研究」』医学書 院。
- ・大阪府立西成高等学校編著(2009)『反貧困学習-格差の連鎖 を断つために』解放出版社。
- ・大澤仁(2014)「日本社会の貧困問題を考える」全国高校生活 指導研究協議会編『高校生活指導』197号、18~24頁。
- ・岡多枝子(2006)「ホームレスと高校福祉教育:体験的学習の 事例検討」日本福祉教育・ボランティア学習学会編『日本福 祉教育・ボランティア学習研究年報』第11巻(特集 福祉教 育・ボランティア学習における当事者性の位置)、84~101頁。
- ・柏木修(2010)「ホームレス問題をどう考えるか」全生研編集 部編『生活指導』2010年8月号、38~45頁。
- ・柏木修(2011)「『ホームレス』は自己責任か」全生研編集部編 『生活指導』 2011年 6 月号、26~33頁。
- ・嵯峨山聖(2010)「文化祭で生徒と共にとりくんだ『反貧困』」 全国高校生活指導研究協議会編『高校生活指導』2010冬季号 (183号)、30~43頁。
- ・白石陽一(2010)「『反貧困』の授業実践と『働く権利』・『働く ルール』」『熊本大学教育実践研究』第27号、67~77頁。
- ・津田英二(2010)「障害の問題についての当事者性は多様な社会問題への認識とどう関わるか」日本福祉教育・ボランティア学習学会編『日本福祉教育・ボランティア学習学会研究紀要』第15巻、15~24頁。
- ・中西正司・上野千鶴子(2003)『当事者主権』岩波新書。
- ・中西新太郎(2011)「若者が生きる現実に根ざした学校とは」 全国高校生活指導研究協議会編『高校生活指導』2011春季号 (188号)、6~13頁。
- ・野崎泰伸(2004)「当事者性の再検討」大阪府立大学大学院人間文化学研究科編『人間文化学研究収録』第14号、75~90頁。
- ・原田正樹(2006)「福祉教育が当事者性を視座にする意味:いのち・私・社会を問うための福祉教育であるために」日本福祉教育・ボランティア学習学会編『日本福祉教育・ボランティア学習研究年報』第11巻(特集 福祉教育・ボランティア学習における当事者性の位置)、34~55頁。
- ・平田知美(2013)「貧困問題の授業における当事者性」『和歌山 大学教育実践総合センター紀要』No. 23、191~200頁。
- ・平田知美(2014)「時事問題の授業における当事者性」全国高校生活指導研究協議会編『高校生活指導』197号、25~27頁。
- ・平野智之(2012)「『関係性としての当事者性』試論:対話的学 習モデルの検討から」大阪府立大学大学院人間社会学研究科 編『人間社会学研究集録』第7巻、99~119頁。
- ・福田敦志(2014)「生活指導実践と教師の専門性」小柳和喜雄・ 久田敏彦・湯浅恭正編著『新教師論ー学校の現代的課題に挑 む教師力とは何かー』ミネルヴァ書房、86~103頁。
- ・松尾匡(2016)『自由のジレンマを解く グローバル時代に守 るべき価値とは何か』PHP研究所。
- ・松岡廣路(2006)「福祉教育・ボランティア学習の新機軸:当事者性・エンパワメント」日本福祉教育・ボランティア学習学会編『日本福祉教育・ボランティア学習研究年報』第11巻(特集 福祉教育・ボランティア学習における当事者性の位置)、12~32頁。
- ・松本伊智朗(2016)「子どもの貧困を考えるうえで大切なこと」 稲葉剛・青砥恭ほか『ここまで進んだ! 貧困と格差』新日本 出版社、99~117頁。
- ・山田綾(2010)「『変容する家族』における子どもの生活現実と

教育方法学」日本教育方法学会編『教育方法39 子どもの生 活現実にとりくむ教育方法』図書文化、39~52頁。

- ・山野良一(2014)『子どもに貧国を押しつける国・日本』光文 社新書
- ・山本敏郎(2015a)「権利としての反貧困と生活指導」山本敏郎・鈴木庸裕・石井久雄著『学校教育と生活指導の創造ー福祉社会・情報社会における学校と地域校一』学文社、39~54

頁。

- ・山本敏郎(2015b)「当事者性のある生活と学びの創造」山本敏郎・鈴木庸裕・石井久雄著『学校教育と生活指導の創造-福祉社会・情報社会における学校と地域-』学文社、71~85頁。
- ・湯浅誠(2009)『どんとこい、貧困!』理論社。
- ・吉崎祥司(2014)『「自己責任論」をのりこえる-連帯と「社会的責任」の哲学』学習の友社。

資料 2 谷口ゼミ2015年度の軌跡

テキスト①: 土井隆義(2014)『つながりを煽られる子どもたち』岩波書店

テキスト②:山野良一(2014)『子どもに貧困を押しつける国・日本』光文社新書

テキストまたはTV番組タイトル	キーワード、シンポジウム開催への動き	レジュメ担当	欠席者
ゼミびらき	自己紹介、問題関心の交流、テキスト決定		
テキスト①第一章		谷口	?
テキスト①第二章		I	?
テキスト①第三章		Н	?
テキスト①第四章		G	?
テキスト②「はじめに」		J	
ビデオ NHKスペシャル「子どもの未来を 救え 連鎖をたちきるために」 (2014.12.28.放送)60分	フードバンク山梨、母親支援	_	
3 回生の卒論テーマを考える(1)		F、G	
3 回生の卒論テーマを考える(2)		F、G	
テキスト②第1章 25~48頁	貧困率	В	J
テキスト②第1章 49頁~おわり	ワーキングプア、格差を生む政策	С	I · J
ビデオ NHKハートネットTV「シリーズ 子どもクライシス 第1回 貧困・追いつめ られる母子」(2014.4.1.放送)30分	母子家庭、徳丸ゆき子さん	_	
テキスト②第2章 71~112頁 補足資料:『子どもの貧困白書』160頁「高校 1年生 合計64万775円」、同「子どもらしさ を奪う時代」	最低の保育・教育予算	D	B·I·J· 大川
テキスト②第2章 112~おわり 補足資料:『子どもの貧困白書』196頁「世界 一高い日本の高等教育費」、テレビ朝日モーニ ングバード「そもそも総研 奨学金で"生活 苦"」(2015.7.9.放送)	学費、家族依存社会	E	G·H·I·J
テキスト②第3章 133~156頁	健康保険、医療費		I · J
テキスト②第3章 156~おわり	児童養護施設、生保バッシング	F	I (1月12日まで) J (後期ずっと)
ビデオ NHKハートネットTV「シリーズ 施設で育った私」(2014.7.1.放送)30分	児童養護施設、自立	_	
テキスト②第4章	家族依存社会「家制度」、世代間連鎖	G	
テキスト②第5章 223~251頁	子どもの貧困対策法、イギリスの政策	大川	G
ビデオ NHK日曜討論「子どもの貧困 いま何をすべきか」(2015.5.10.)後半30分	子どもの貧困対策法、学習支援	_	
	 ゼミびらき テキスト①第一章 テキスト①第二章 テキスト①第三章 テキスト②第四章 テキスト②「はじめに」 ビデオ NHKスペシャル「子どもの未来を救え 連鎖をたちきるために」(2014.12.28.放送)60分 3回生の卒論テーマを考える(1) 3回生の卒論テーマを考える(2) テキスト②第1章 25~48頁 テキスト②第1章 49頁~おわり ビデオ NHKハートネットTV「シリーズ子どもクライシス 第1回 貧困・追いつめられる母子」(2014.4.1.放送)30分 テキスト②第2章 71~112頁 補足資料: 『子どもの貧困白書』160頁「高校1年生 合計64万775円」、同「子どもらしさを奪う時代」 テキスト②第2章 112~おわり 補足資料: 『子どもの貧困白書』196頁「世界一高い日本の高等教育費」、テレビ朝日モーニングバード「そもそも総研 奨学金で"生活苦"」(2015.7.9.放送) テキスト②第3章 133~156頁 テキスト②第3章 156~おわり ビデオ NHKハートネットTV「シリーズ施設で育った私」(2014.7.1.放送)30分 テキスト②第5章 223~251頁 ビデオ NHK日曜討論「子どもの貧困 い 	世 : びらき 自己紹介、問題関心の交流、テキスト決定 テキスト①第一章 テキスト①第二章 テキスト①第三章 テキスト①第四章 テキスト②第四章 テキスト②第1章 49頁~おわり ワーキングプア、格差を生む政策 ピデオ NHKハートネット TV「シリーズ 子ともの責困の目書」160頁「高校1年生 合計64万775円」、同「子どもらしさを奪う時代」 テキスト②第2章 112ーおわり 最低の保育・教育子算 学費、家族依存社会 デキスト②第3章 133~156頁 健康保険、医療費 アキスト②第3章 156-おわり 児童養護施設、自立 デキスト②第3章 223~251頁 アキスト②第5章 223~251頁 アキスト②第5章 223~251頁 アキスト②第5章 223~251頁 アキスト②第5章 223~251頁 アチスト②第5章 223~251頁 アチュの登録対策法、イギリスの政策 アナスト②第5章 223~251頁 アチュの登録対策法、グラフを表しています。 ローロ ローロ マート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	*** *** ** ** ** ** ** ** **

日付	テキストまたはTV番組タイトル	キーワード、シンポジウム開催への動き	レジュメ担当	欠席者
11月10日	テキスト②第5章 251~5章のおわり 補足資料:「教育学総論」意見+新聞記事、 「こ・はうすニュース」、みやざき基金	学習支援、「居場所」	Н	
	ビデオ NHKクローズアップ現代「おなかいっぱい食べたい」(2014.9.25.放送)27分	豊島「子ども食堂」	_	
11月17日	テキスト②「おわりに」 再調査、シンポジウム話し合い 補足資料:りびんぐ和歌山、山本敏郎論文、 「教育学総論」通信			
	ビデオ NHKハートネットTV「子どもクラ イシス 反響編」(2014.4.31.)30分)	レスキュー事業、山王子どもセンター	_	
11月24日	海南市立小学校参観 感想文交流	交流→修正→まとめて郵送	_	A、大川
12月1日	実践記録プレゼン→担当決定		_	
12月8日	山本敏郎「権利としての反貧困と生活指導」 山本敏郎ほか著『学校教育と生活指導の創造ー福祉社会・情報社会における学校と地域ー』学文社、2015年	シンポジウム日程・場所決定	谷口	
12月15日	実践記録①柏木修「ホームレス問題をどう考 えるか」『生活指導』2010年8月号、「『ホーム レス』は自己責任か」『生活指導』2011年6月号	シンポジウム内容・役割決定	A、B、E	F
12月22日	実践記録②鈴木民子「貧困を乗り越える授業 づくり」『家庭科教育』、嵯峨山聖「文化祭で 生徒と共にとりくんだ『反貧困』」『高校生活 指導』2010年冬季号	シンポジウム内容・役割、チラシ決定	F、G、H	大川
1月12日	教材研究「わらぐつの中の神様」	シンポジウム話し合い		I 帰国、これ 以降参加
1月19日		第一部レジュメ作成、 第二部登壇者への質問事項確認		授業研究のため 谷口大幅遅刻
1月26日	実践記録③肥下彰男「『反貧困学習』における 労働者の権利学習」『高校生活指導』2011年春 季号		C, D	
2月2日		第一部レジュメ突き合わせ、 第二部グループワークについての議論		Н
2月9日		第一部レジュメおよびパワーポイント、 第二部「教育学部生にできること」議論		н, і
2月12日		第一部レジュメおよびパワーポイント確認、 第二部「教育学部生にできること」議論		F、大川
2月14日	シンポジウム「貧困について考えよう」本番			